

第3章 計画の推進について

1. 計画の推進体制

市は、本計画に基づく施策等を推進するため、中小企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重し、中小企業支援団体、金融機関などの関係機関と中小企業が相互に連携した取組を進めます。

2. 関係団体の役割

①中小企業の自助努力

中小企業振興の着実な推進には、中小企業の自主的な努力と積極的な取組が必要です。自ら意欲を持って創意工夫を重ね、その活動の維持改善及び人材育成、雇用の促進、福利厚生の上昇に努めていくとともに、事業協同組合等を組織化し、相互の連携及び協力を図ることが求められています。

また、まちづくりの担い手として、中小企業が地域のイベントや防災活動などに積極的に参加し、地域社会や市民生活の向上への貢献を果たさなければなりません。

②中津市の責務

市は、本計画に位置付けられた施策を着実に実施するため、必要な予算措置に努め、中小企業支援団体のほか、中小企業関係団体、金融機関、大企業、大規模小売店舗、学校、大学、市民、他の行政機関等と連携・協力し、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進します。

また、施策の推進にあたっては、必要な情報の収集と提供を行います。

③中小企業支援団体の責務及び関係団体の役割

商工会議所や商工会をはじめとした中小企業支援団体は、事業者の実態を的確に把握し、事業活動に必要な情報を提供するとともに、経営改善や創業支援などを行う役割を担います。中小企業振興のための支援策の立案・実施や、事業活動を通じて、地域社会への貢献を行います。

中小企業関係団体は、中小企業の自主的な努力及び創意工夫による取組に、積極的に協力し支援を行うよう努めます。また、必要と認めるときは、市その他の関係機関と相互に連携、協力を図り中小企業の振興に関する施策及び事業に協力します。

④金融機関の役割

金融機関は、円滑な資金供給や、経営革新・改善へ協力するとともに、積極的な創業支援に努めます。

⑤大企業の役割

大企業は、自らの事業活動において中小企業の果たす役割の重要性と、自らが地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、中小企業振興に関する施策に協力し、中小

企業との連携及び協力に努めます。

⑥大規模小売店舗の役割

大規模小売店舗は、中小企業の事業共同化のための組織や中小企業支援団体へ加入するよう努めるとともに、地域社会を構成する一員として、まちづくり活動に参加・協力することで、地域の発展と活性化に寄与します。

⑦学校等及び大学の役割

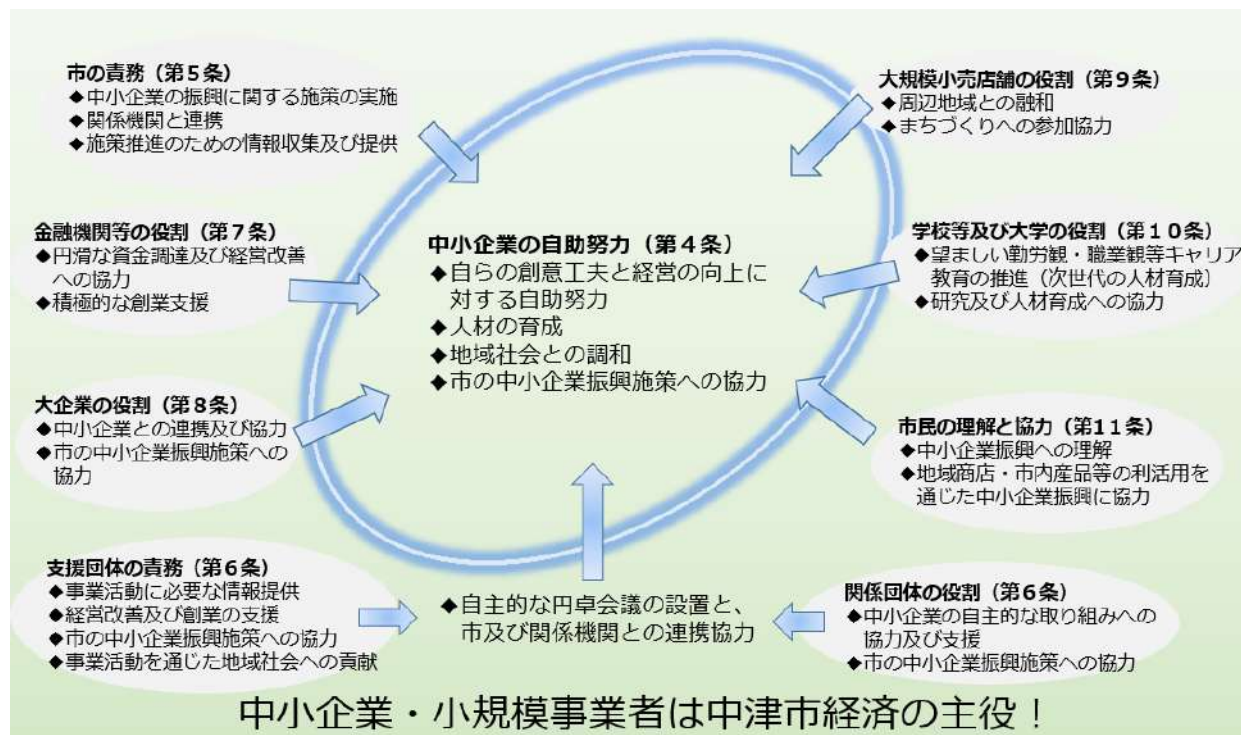
地域の小・中学校、高等学校、職業能力開発大学校等は、社会見学や職場体験等の実践により、キャリア教育（次世代を担う若者たちが望ましい勤労観や職業観を育み、自立できる能力をつけることを目的とする教育をいう。を推進し、次世代を担う人材育成に努めます。

大学は、専門的な技術や能力を備えた人材育成を行うとともに、中小企業との連携により産業技術の開発と技術力の向上に努めます。

⑧市民の理解と協力

市民は、本市の経済の発展や雇用の創出、生活の向上に中小企業が果たしている役割を理解し、地域商店の利用や市内産品・製品の活用等を通じて、中小企業振興への協力に努めます。

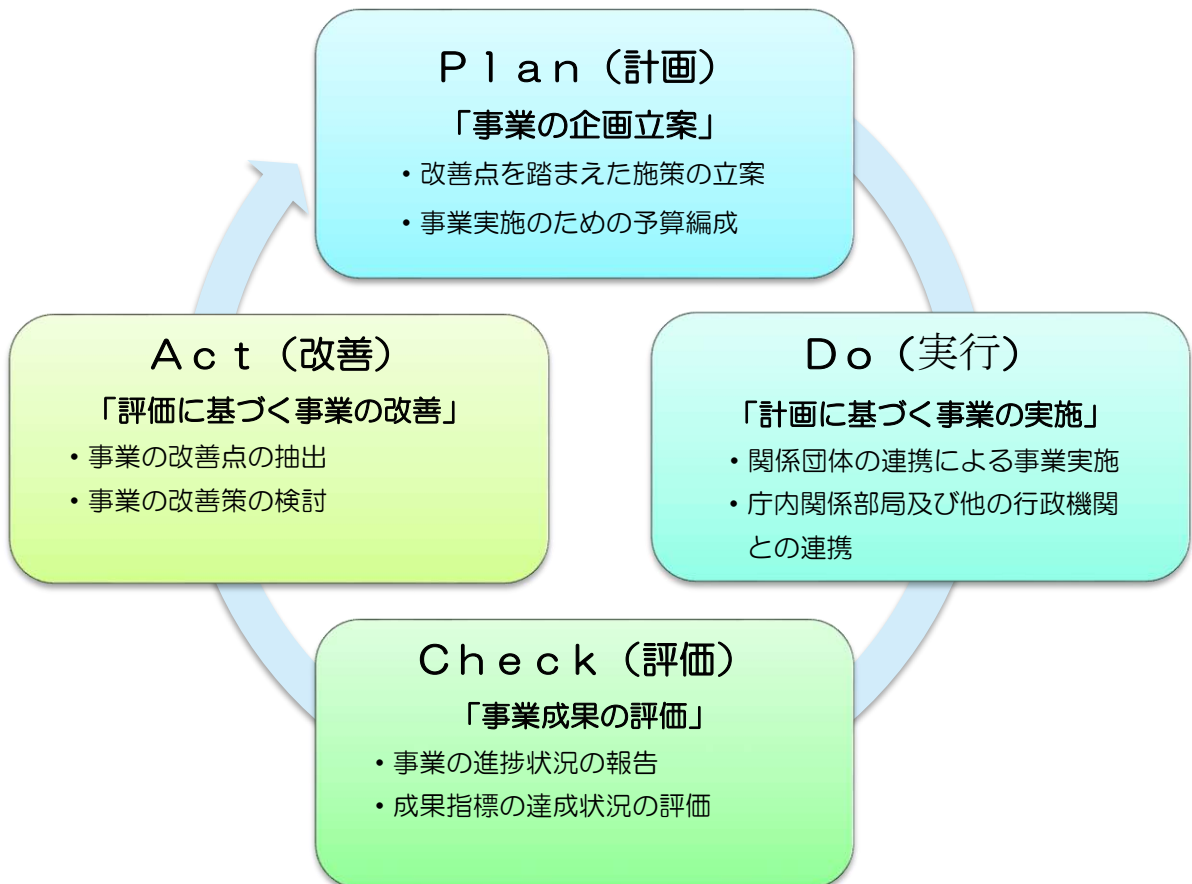
関係者の責務と役割



3. PDCAサイクルによる計画の進捗管理と効果検証

条例に位置付けられた「意見の聴取」として、実態把握のための調査を行うとともに、必要に応じて中小企業や中小企業支援団体等と連携し、計画の進捗状況の確認と検証を行い、必要な見直しを図ります。

【PDCAサイクルによる計画の進捗管理と効果検証】



4. SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた計画の推進

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、平成27年 (2015年) 9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年 (2016年) から令和12 (2030年) までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す考えは、「中小企業が元気を出せる」、「中小企業が誇りを持つ」、「中小企業を皆で支える」を前文に謳う中津市中小企業振興の考えと一致するものです。

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

計画の基本的な目標とSDGsとの関係

計画が掲げる6つの基本方針と、SDGs17のゴールとの関係は以下のとおりです。

基本方針	17のゴールとの関係	
経営基盤の強化	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>関係機関による相談・指導体制を充実させることで、中小企業の経営基盤の強化を図ります。 事業に必要な資金の円滑な調達を支援し、中小企業の振興を図ります。</p>
	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>中小企業の経営基盤が安定することにより、市内企業への市内高校卒業生をはじめ、大卒者、Uターン者の就業が促進され、雇用の場の確保につながります。</p>
経営の拡大及び新分野への進出の促進	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>分野を超えた連携により新たな技術や商品などの開発を進めるとともに、新たな市場や業界への進出を図ることで、中小企業の経営発展につながります。</p>
	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>支援団体等の取組みにより異業種間の交流・情報交換を図り、企業の製品・技術・サービスを向上させ中小企業の経営拡大につながります。</p>
創業の促進	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>創業・新規事業構築セミナーや女性起業家支援事業の開催により、創業希望者が必要とする能力開発や教育訓練の機会が提供され、事業にチャレンジする環境づくりが構築されています。</p>
	 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>女性起業家支援事業により、女性の創業希望者や既に創業した経営者間のネットワークの構築と新しいビジネスを創造するための支援を行い、支援者の育成に関しての情報提供や指導等が図られることで、次世代のロールモデル創出につながっていきます。</p>

基本方針	17のゴールとの関係	
人材の確保及び育成並びに働き方改革の促進	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	年齢や性別、障がいの有無などに関わらず全ての労働者が安心して健康的に働ける職場環境を整備することで、中小企業の人材確保を図ります。
	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	市内企業における働き方改革を促進し、柔軟な働き方の実現に取り組むことは、労働人材が確保され、持続可能な経済成長につながります。
	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	性別に関係なく誰もが働きやすい職場環境の整備と、女性の人材育成や登用を推進することで、女性が活躍しやすい職場づくりを進めます。
	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	小・中・高校生を対象にキャリア教育を推進することで、職業観・勤労観の醸成が図られるとともに、今後において中津を担っていく地域人材の育成が確保されます。
中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	地域の資源や製品の価値を高め、魅力ある地域ブランドをつくりだすことで、地域経済の発展を図るとともに、中小企業の活性化にもつながります。
	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	地域の資源や製品の価値を市民全体が認識し、盛り上げることで、地域機能が維持され、誰もが安心して生活できる社会につながります。
小規模事業者の事業の持続的な発展	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	関係機関による相談・指導体制を充実させることで、小規模事業者の生産性を向上し、経営基盤の強化を図ります。
	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	小規模事業者の経営基盤が発展することは、多様な業種における雇用機会の確保が図られ、市内高校卒業生をはじめ、大卒者、Uターン者の就業促進につながります。